

なんば広場運営社会実験における広告販売管理等業務

プロポーザル実施要項

目次

1. 業務名.....	2
2. 業務の目的と背景	2
3. 業務の概要	2
(1)実施主体	2
(2)業務項目	2
(3)履行期間	2
(4)業務に関する前提事項.....	3
4. 参加資格要件.....	4
(1)応募者の構成等.....	4
(2)参加資格	4
5. 参加の手続き等（提出書類）	4
(1)参加表明	4
(2)質問.....	4
(3)提案書類	5
(4)企画提案を求める項目.....	5
6. スケジュール	6
7. 審査方法・基準.....	6
(1)審査体制	6
(2)審査基準	6
(3)審査方法	7

1. 業務名

なんば広場運営社会実験における広告販売管理等業務

2. 業務の目的と背景

大阪市と地元関係者が官民連携で進めている「なんば駅周辺における空間再編推進事業」につきましては、工事が進められ去る11月23日に広場部分が「なんば広場（仮称）」として先行オープンしました。広場部分完成後は将来の本格運営を見据え、まち中での賑わい創出や回遊性の向上を図るため、引き続き大阪市となんば広場マネジメント法人設立準備委員会（※）が協働で社会実験を実施いたします。当準備委員会は、①地域環境保全活動（清掃・警備・自転車対策など）、②利活用、③財源確保を行い、地域環境保全活動を行うための財源確保手法として、広告事業・イベントスペースの活用を行います。社会実験では、なんば広場の適正な維持管理のために必要となる費用を賄うための持続可能な収益事業に関する検証を実施するべく、このたび広告事業（イベントスペース利活用を一部含む）の検証パートナーの公募を行います。

（※）南海電気鉄道株式会社、株式会社高島屋、戎橋筋商店街振興組合、なんさん通り商店会、株式会社丸井で構成。

3. 業務の概要

(1)実施主体

なんば広場マネジメント法人設立準備委員会

事務局：南海電気鉄道株式会社

(2)業務項目

①広場内で実施する広告

【業務1】 広告幹事業務：媒体の開発・販売管理・各種協議サポート

【業務2】 広告営業業務：媒体の販売営業・その他広告営業

②利活用エリア関連

【業務3】 利活用エリア管理運営業務：利活用エリア利用希望者との調整サポート

利活用エリア利用者獲得の営業

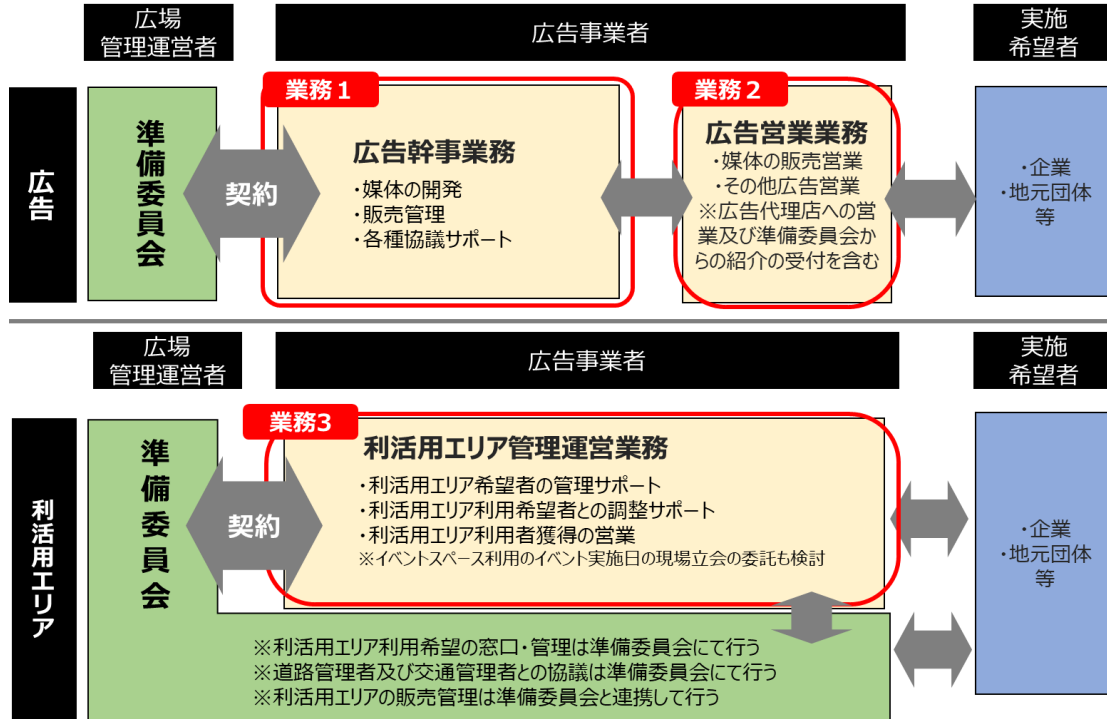
※イベントスペース利用のイベント実施日の現場の立会の委託も検討しています。

実施可能な場合は、応募時にその旨と金額等をご提案ください。

(3)履行期間

2024年2月～2025年3月（予定：社会実験期間）

【参考】業務1～3の関係図



(4)業務に関する前提事項

<広告業務・利活用エリア管理運営業務 共通>

- ①なんば広場は道路法における「道路」です。
- ②荷重条件について
 - ・なんば広場の下には地下街があるため、荷重に制限があるエリアがあります。
 - ・荷重条件については、参考資料でご確認ください。

<広告業務>

- ③広告枠(広告板・デジタルサイネージ等)の設置について
 - ・常設の広告枠を設置する際には、警察協議・道路管理者協議が必要です。
 - ・設置位置は利活用エリア内のみ可能です。
 - ・提案時には①広告事業者が初期投資を負担する場合、②準備委員会が初期投資を負担する場合(最大500万円(税別))の2パターンで収支想定のご提案をお願いします。
 - ・設置にあたり掘削及び埋設は不可です。
- ④建物の設置について →実質不可
 - ・なんば広場は「道路」のため、建築物を設置するには大阪市建築審査会にて同意を得る必要があります。
 - ・大阪市では、コンテナやトレーラーハウスも「建築物」とみなされるため、建築確認申請が必要となります。
 - 協議に必要な日数や初期投資の観点を考慮すると、社会実験期間に建築物を設置することは難しいと考えています。
- ⑤実施できる広告
 - ・大阪市広告掲載要綱、大阪市建設局道路河川部における広告掲載要領で規制される内容の広告は実施

できません。

※大阪市 WEB サイトにて、要綱・要領の内容は公開されています。

<利活用エリア管理運営業務>

⑥関係者との事前協議について

・設置物の設置やイベント等を実施する際は、警察協議・道路管理者協議が必要です。

4. 参加資格要件

(1)応募者の構成等

- ①応募者の構成は、単一の法人、又は複数の法人で構成される事業者グループとし、事業者グループの場合は構成員の中から代表法人を定めることとします。
- ②事業者グループの代表法人、又は構成員は、他の事業者グループの代表法人、又は構成員として参加することはできません。

(2)参加資格

- ①本社もしくは営業所が大阪市内にあること
- ②暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 32 条第 1 項各号に掲げる者、大阪府暴力団排除条例第 2 条第 1 号から第 4 号までに掲げる者、又は、大阪市暴力団排除条例第 2 条第 1 号から第 3 号までに掲げる者に該当しない者、密接な関係を有しない者
- ③成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者で復権を得ない者
- ④法人の場合、会社更生法に基づく更生手続き開始の申し立てがされている者又は民事再生法に基づく再生手続き開始の申し立てがされている者
- ⑤禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又はその刑の執行を受けることがなくなった日から 5 年を経過しない者

5. 参加の手続き等（提出書類）

(1)参加表明

プロポーザルの参加者は、参加表明書（様式 1）を提出する。

提出先：なんば広場マネジメント法人設立準備委員会事務局

提出期限：2023 年 12 月 21 日（木）18：00

提出方法：メールにより提出

(2)質問

①質問書の提出

質問がある場合は、質問書（任意様式）を提出する。

提出先：なんば広場マネジメント法人設立準備委員会事務局

提出期限：2023年12月14日（木）18：00

提出方法：メールにより提出

②回答

回答日時：2023年12月19日（火）

回答方法：なんばひろば改造計画サイトに掲載 (<http://www.namba-hiroba.jp/>)

(3)提案書類

①提出書類

(ア)企画提案書（任意様式）

- ・原則 A4 サイズ、10 頁以内、PDF ファイルにより提出すること。

(イ)会社概要（様式2）

(ウ)業務統括責任者・業務担当者の経歴（様式3）

(エ)業務実施体制（様式4）

②提出先及び方法

提出先：なんば広場マネジメント法人設立準備委員会事務局

南海電気鉄道株式会社 担当：入江、北川、廣田

メールアドレス：nambahiroba@gmail.com

- ・提出期限

2024年1月16日(火) 18:00 (必着)

- ・提出方法：メールにより提出

(4)企画提案を求める項目

※道路法をはじめとした各種法令・条例を遵守した提案としてください。

<広告幹事業務>

- ・広告幹事業務の内容提案【業務1】

（設置するメディア・具体位置・初期費用の提案）

- ・広告営業業務の内容提案【業務2】

<利活用エリア管理運営業務>

- ・営業業務の内容提案【業務3】

- ・利活用エリアを利用するイベント実施日の現場立会業務の提案が可能な場合は、その旨と立ち合い費用をご提案ください。

<共通事項>

- ・なんば広場の場所のとらえ方、強みと弱み、年間を通じた考え方
- ・売上想定・手数料割合
- ・周辺エリア価値向上のためのオリジナルな提案
- ・広告事業及び利活用エリア管理運営業務の実施体制
- ・各業務に関連する実績

6. スケジュール

2023年12月8日(金)	公募開始
2023年12月14日(木)	質問の受付期限
2023年12月19日(火)	質問の回答
2023年12月21日(木)	参加表明書の受付期限
2024年1月16日(火)	企画提案書提出期限
2024年1月19日(金)	審査(申し込み多数の場合書類選考)
2024年1月26日(金)	審査(プレゼンテーション) →最優秀企画提案者(優先交渉権者)決定、結果通知
2024年2月上旬	契約
2024年2月上旬～3月	設置物・広告協議→設置物工事・営業活動
2024年4月	広告事業開始

7. 審査方法・基準

(1)審査体制

企画提案は、なんば広場マネジメント法人設立準備委員会において審査を行うこととし、提出書類・プレゼンテーションにより最優秀企画提案者を決定するものとする。

(2)審査基準

①業務の実施体制(25点)

- ・業務統括責任者に経験と実力を持つ人材を配置しているか
- ・業務に必要とされる十分な人員、専門知識や実績を有している人員が配置され、持続可能な広告販売管理体制になっているか
- ・大阪・なんばらしい広告展開を可能にする体制になっているか
- ・業務を実施する経営基盤を有しているか

②実績(25点)

- ・広告幹事業務として全体とりまとめの実績・成果があるか
- ・広告・イベントスペースの販売管理の実績・成果があるか、コンセプトのわかりやすさ、幅広い広告主の獲得など成果があるか
- ・道路上で広告事業・イベントスペース運用をした実績・成果があるか(道路上の制約・手続きを理解してるか)
- ・エリアマネジメント団体や商店街など、単なる広告販売でなくエリア活性化や展開を目的とする業務実績・成果があるか

③営業方針(25点)

- ・適切に場所の認識ができているか(なんば広場の場所のとらえ方、強みと弱み、年間を通じた考え方)
- ・エリア価値向上に繋がる広告・イベントスペースの営業方針が提案できているか

- ・広告及びイベントスペースの具体的な受入体制・実施までのフローが示せているか
- ・独自の提案内容となっているか

④想定広告媒体・内容・業務金額（25点）

- ・設置物は実現性が高いものか(道路等の制約を理解しているか) "
- ・予想売上、想定広告内容、妥当性
- ・手数料割合、準備委員会の収益予測

(3)審査方法

①プレゼンテーションの日程

2024年1月26日（金）（時間は別途通知）

※プロポーザル参加者が多数となった場合、審査（プレゼンテーション）に参加できる者を、事前の書類審査で絞り込むことがあります。その場合において上記スケジュールを変更するときは、参加者に通知します。

②プレゼンテーションについて

1)実施場所、時間

- ・プレゼンテーション参加者に別途案内する。

2)参加者

- ・出席者は業務総括責任者を含む最大3名までとする。
- ・プレゼンテーションは1者につき30分程度（説明15分程度、質疑応答15分程度）

③注意事項

- ・企画提案に係る一切の経費は企画提案者の負担とする。
- ・提出された企画提案書等は返却しない。
- ・提出後の企画提案書の訂正、追加および再提出は認めない。
- ・著作権は、それぞれの企画提案者に帰属する。
- ・業務委託契約については、企画提案書プレゼンテーションの内容を審査し、総合的に最も優れたと判断される者(最優秀企画提案者)を優先交渉権者として契約締結交渉を行う。
- ・選定の結果は、企画提案者全員に対してメールにより通知する。
- ・プロポーザル方式の性質上、企画提案の内容をもって契約するとは限らない。

【問い合わせ先】 なんば広場マネジメント法人設立準備委員会
事務局：南海電気鉄道株式会社 担当：入江、北川、廣田
メールアドレス：nambahiroba@gmail.com

別添資料

- ・なんば駅周辺における空間再編推進事業 説明資料
- ・なんば広場社会実験期間における広告事業者公募説明会資料
- ・なんば広場広告事前説明会における質疑回答